

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月30日
【会社名】	清水建設株式会社
【英訳名】	SHIMIZU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 新村 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目16番 1 号
【電話番号】	03 - 3561 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 蜂 屋 隆 之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目16番 1 号
【電話番号】	03 - 3561 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 蜂 屋 隆 之
【縦覧に供する場所】	清水建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区吉田町65番地) 清水建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目11番 1 号) 清水建設株式会社 関東支店 (さいたま市中央区新都心 7 番地 2) 清水建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目16番15号) 清水建設株式会社 関西支店 (大阪市中央区本町三丁目 5 番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年7月30日

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年6月30日付で清和総合建物株式会社の株式を追加取得し、同社が当社の持分法適用関連会社となったことに伴い、負ののれん相当額を営業外収益（持分法による投資利益）に計上したものです。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2027年3月期第1四半期連結会計期間において、負ののれん相当額355億円を持分法による投資利益に計上いたしました。なお、当該金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定した金額です。

以 上